給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第３号

鳥取県米子市車尾南１丁目16番17号　グローリーＢ103号
再生債務者　林原　和也
１　決定年月日時　平成28年６月29日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成28年８月３日から平成28年８月17日まで
鳥取地方裁判所米子支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１０００２号

東京都武蔵野市吉祥寺北町３丁目17番５号七レーナ吉祥寺105
再生債務者　工藤　誠
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年６月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年７月20日まで
平成28年６月29日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１号

奈良市右京２丁目３番地　平城第２団地12―403
再生債務者　北尾　佳久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月28日
奈良地方裁判所

平成２７年（再ロ）第１０号

静岡県磐田市堀之内1638―56
再生債務者　細田　宏幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月29日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十三日
掲載頁　四十一頁（号外第一三九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十三日
掲載頁　四十二頁（号外第一三九号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十三日
掲載頁　四十一頁（号外第一三九号）
平成二十八年七月七日
埼玉県川口市西川口三丁目一六番二一号
（甲）株式会社スクワッズ
代表取締役　照井　正章
神奈川県川崎市川崎区新川通一〇番地一四コスモ川崎駅前通りマンション二〇三号室
（乙）株式会社スクワッズ
代表取締役　照井　正章
埼玉県八潮市中央三丁目一〇番地四〇
（丙）株式会社スクワッドグループ
代表取締役　照井　正章

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十八年八月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月二十五日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年七月七日
茨城県石岡市山崎一七五八番地
有限会社園部製材所
代表取締役　中山　一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年七月七日
東京都青梅市今寺五丁目一六番一六号
有限会社ヤマナカ
代表取締役　山中　肇

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八〇〇万円減少することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年八月十二日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月三十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月三十日
掲載頁　一五〇頁（号外第一四六号）
平成二十八年七月七日
大阪市西区北堀江二丁目六番一号
株式会社ロニー
代表取締役　渡辺　博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月一日
掲載頁　一八二頁（号外第一四七号）
平成二十八年七月七日
奈良県吉野郡吉野町大字新子三一七番地
後谷株式会社
代表取締役　桶谷　晃弘

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。
平成二十八年七月七日
埼玉県飯能市南町八番六号
株式会社マイムコーポレーション
代表取締役　若月　宏之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年七月七日
東京都千代田区麹町一丁目八番七号
南洋貿易株式会社
代表取締役　栗林ゆきお

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年七月七日
愛知県一宮市本町三丁目五番九号
尾張交通株式会社
代表取締役　長屋　敏夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年七月七日
愛知県一宮市木曽川町黒田一の通り一二八番地
尾張西部タクシー株式会社
代表取締役　長屋　敏夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年七月七日
愛知県犬山市大字犬山字東古券三五四番地
尾張北部タクシー株式会社
代表取締役　長屋　敏夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年七月七日
愛知県一宮市松降通八丁目一六番地
一宮三菱自動車販売株式会社
代表取締役　長屋　敏夫